

# 第158回山梨県開発審査会

## 議事録

- 1 日時 : 平成29年6月12日(月) 午後2時00分～午後3時00分
- 2 場所 : 山梨県庁防災新館408会議室
- 3 出席者 : 八巻会長、河村委員、荻野委員、石井委員、清水委員、野村委員
- 4 事務局 : (山梨県) 都市計画課長、総括課長補佐、まちづくり推進企画監、課長補佐、  
甲府駅南口周辺計画・開発担当職員  
(甲斐市) 都市計画課職員  
(中央市) 都市計画課職員  
(昭和町) 都市整備課職員
- 5 次第
  - (1) 開会
  - (2) 出席確認
  - (3) 議事
  - (4) 閉会
- 6 会議に附議した事案の案件
  - (1) 市街化調整区域における開発許可申請等【非公開】
    - ・ 1～3号案件
  - (2) 特例的運用の処理報告について【非公開】
    - ・ 1～2号案件

## 7 議事の概要

### 1 市街化調整区域における開発許可申請等について

#### 【第1号審査案件 その他の建築等の許可】

- 会 長            それではまず、第1号審査案件の審議を行います。  
事務局から説明をお願いします。
- 事務局            それでは事務局より説明させていただきます。概要説明書の1ページをご覧ください。
- (概要説明書を説明)
- 委員の皆様には、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
- 会 長            ただいまの事務局からの説明について、ご質問、ご意見等ある方はよろしく  
お願い致します。
- 委 員            敷地内の既存建物は壊すということだが、別のところに機能を移すのか。
- 事務局            建物の1つは、現在の利用は貸し館のみの利用となっております。合併に伴っ  
て、機能は他の施設に吸収できており、現在複数の団体が月に数回部屋を利用して  
おります。もう1つの建物は現在倉庫として利用しており、ここも別の場所にも  
ものを置いたり、処分するものは処分をして解体できるように段取りをしております。
- 委 員            ここでいう増築の定義は何か。同じ敷地内で建物が増えるのが増築の定義か。
- 事務局            はい。
- 委 員            いつから利用されるのか
- 事務局            平成30年度に増築工事をしまして、平成31年度5月頃に利用開始という計画を  
立てております。

委員 駐車場については、後日開発審査会に附議するということですが、いつ頃を予定しているか。

事務局 現在、造成や給排水の計画を立てておりまして、今年の12月の審査会にお計りをさせていただきたいと考えております。

委員 分かりました。ただ、増築工事中に現状の駐車スペースが確保できるのか。

事務局 増築中は、工事範囲外の残った土地と、別の場所を借りることを考えております。

会長 それでは、他にご質問、ご意見等ある方はよろしくお願ひ致します。  
それでは、無いようでございますので、本案件を許可することを承認される委員の方は、挙手をお願いいたします。  
(各委員の挙手)  
それでは本案件を開発審査会として承認することといたします。

#### 【第2号審査案件 その他の開発許可】

会長 次に、第2号審査案件の審議を行います。  
事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは事務局より説明させていただきます。概要説明書の10ページをご覧ください。  
(概要説明書を説明)  
委員の皆様には、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

会長 ただいまの事務局からの説明について、ご質問、ご意見等ある方はよろしくお願ひ致します。

委 員 15名増やすためにこの増築が必要と言うことか、保育園と幼稚園との区分けはどのようにしているのか。

事務局 増築以外のところで保育園として現在使っております。また、今回の増築部分を幼稚園機能として使うこととなっております。

委 員 新たに15名増やすために増築計画建物の部分が法律上必要と言うことか。

事務局 その通りです。

委 員 この増築は、人口増加等が背景にあるのか。

事務局 この施設に入りたいというニーズは多いです。また昭和町も人口が増えていますので、保育の施設を充実させたいという意向もございます。

会 長 それでは、他にご質問、ご意見等ある方はよろしくお願い致します。  
それでは、無いようでございますので、本案件を許可することを承認される委員の方は、挙手をお願いいたします。

(各委員の挙手)

それでは本案件を開発審査会として承認することといたします。

### 【第3号審査案件 旧既存宅地における開発行為】

会 長 次に、第3号審査案件の審議を行います。  
事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは事務局より説明させていただきます。概要説明書の20ページをご覧ください。

(概要説明書を説明)

委員の皆様には、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

会 長 ただいまの事務局からの説明について、ご質問、ご意見等ある方はよろしく  
お願い致します。

委 員 これについては条件を揃えているので、特にないが、昭和町ではあとどのくらい  
開発が進む可能性があるか把握されているか。

事務局 このような旧既存宅地については全て把握できている分けではありません。

委 員 おそらくルールに従っていくとかなりの数できると思うのだが、昭和町が持つ  
ている都市計画の関係と整合性がとれているか心配される。

会 長 それでは、他にご質問、ご意見等ある方はよろしく  
お願い致します。  
それでは、無いようでございますので、本案件を許可することを承認される委員  
の方は、挙手をお願いいたします。

(各委員の挙手)

それでは本案件を開発審査会として承認することといたします。

## 2 特例的運用の処理報告について

### 【第1～2号報告案件】

会 長 ただいま事務局より2件の報告案件につきまして、説明がありました、これらに  
つきまして、ご意見ご質問等ありましたらお願い致します。

それでは、特にないようであれば、以上をもちまして今回予定の議事を終了させ  
ていただきます。スムーズな議事の進行にご協力いただきありがとうございました。  
それでは事務局にお返しいたします。

## 8 その他

司 会 八巻会長、及び委員の皆様には適正及び円滑な案件の審査をしていただき誠  
にありがとうございました。

その他として、次回の開催についてであります。今後の審議案件の状況によりますが、今のところ9月を予定しております。開催日時、場所につきましては、決定次第、連絡させていただきます。

本日の審査会の、議事録署名委員に指名された、河村委員、荻野委員におかれましては、後日、事務局が議事録をお持ちしますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中ご出席いただいたうえ、長時間にわたりご審議していただき、誠にありがとうございました。

## 9 閉会

司 会

以上をもちまして、第158回山梨県開発審査会を、終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。